

## 2016年度国家予算要望（重点項目）（案）

平成26年6月11日

一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会

会長 日下功

### ○障害者福祉関係

- 1 福祉サービスを有効に利用でき、生涯にわたる支援体制を考えるためにも、相談支援事業所の増設、専門相談員の研修の充実、報酬の増額などを行い、相談支援が十分に機能する体制を作っていただきたい。
- 2 地域生活支援事業によるサービスが、障害者のニーズに合うよう柔軟な対応ができ、また地域間格差が生じないよう財政的な支援をお願いしたい。
- 3 障害者の高齢化と親の高齢化等による問題が年々大きな課題となってきている。国として高齢障害者の地域生活に対する施策を進めていただきたい。

### ○特別支援教育関係

- 1 特別支援学級・学校の在籍児童生徒数の増加に伴う、教室不足（個別指導などの特別教室を含む）等の教育環境の悪化が進んでいる現状を改善していただきたい。
- 2 特別支援教育と医療・福祉・労働の有機的なネットワークを促進し、連携の場の充実を図っていただきたい。また、特別支援教育推進の核となるコーディネーターの加配による配置を考えていただきたい。
- 3 知的障害の軽度の子ども達が通う高等特別支援学校や職業科を増やすとともに、高等学校で、発達障害がある生徒が学べるコースを設置していただきたい。

### ○労働・雇用関係

- 1 国・地方公共団体での障害者雇用を積極的に進めていただきたい。特に、知的障害者の雇用を進めるためにも、障害種別による雇用率の設定をしていただきたい。
- 2 発達障害者等の職場適応が問題になることが多く、障害者の雇用の促進・定着のためにも、職場適応援助者（ジョブコーチ）の増員をしていただきたい。

また、要件緩和により、配置型・第1号・第2号ジョブコーチ以外にも、障害者の家族が資格を得て、地方公共団体への配置により就労支援を行うことを考えていただきたい。

- 3 障害を理由とした差別の禁止と合理的配慮の提供が義務付けられた改正障害者雇用促進法（平成28年4月施行）についての啓発を、企業や事業所、障害当事者、支援者を対象に進めていただきたい。

#### ○その他

- 1 障害者虐待防止に適切に対応できるよう、虐待の実情の把握だけでなく、県・市町村と各関係機関の具体的な連携による対応策がなされるよう引き続き働きかけをしていただきたい。また、「教育関係」と「医療関係」を法内に位置づけてほしい。
- 2 知的障害者にとって意思決定は難しい問題であるが、障害のある人が、意思に基づいた豊かな生活を送るために非常に大切なことである。知的障害者の意思決定や支援の在り方についての研修・研究を進めていただきたい。

\*全国手をつなぐ育成会連合会に提出します。連合会は各県の要望をとりまとめて、国へ提出します。

この要望書にご意見がありましたら、6月18日（木）までに事務局へ連絡してください。